

九州北部豪雨に係る災害義援金の取扱期間延長について

平成29年7月の九州北部豪雨に係る災害義援金の取扱期間が延長となりました。

当組合では、引き続き下記の通り受け付けておりますので、みなさまのご協力をよろしくお願い申し上げます。

記

1. 取扱期間

～平成30年9月28日（金）まで

2. 振込先

金融機関名	預金種目	口座番号	受取人口座名義
とびうめ信用組合 比良松支店	普通預金	1041216	あさくらしさいがいぎんきん 朝倉市災害義援金

3. 振込手数料

無料（当組合本支店の窓口でのお振込の場合）

※ATMで振込を行った場合、振込手数料が免除となりませんのでご注意ください。

以上